

震災から 8 年 福島の実況と課題

ジャーナリスト (Japan Perspective News) 藍原寛子

1. 福島の現状—市民生活を破壊した原発事故・核災害・放射能汚染

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から丸 8 年を迎えた。原子炉の連続的な爆発・火災と、それに伴う未曾有の放射能汚染。ヨウ素換算でチェルノブイリ原発事故の約 6 分の 1 に相当する約 900PBq の放射性物質を放出（国会事故調報告書 P37）、広い地域を汚染した。その影響は今でも、原発周辺地区を中心にさまざまな形で現れている。

筆者は、福島第一原発 1 号機が建設工事を着工した 1967 年 9 月の 2 か月前に、原発サイトから約 65 キロ離れた福島市で生まれた。福島県内の原発建設がラッシュを迎えた 1970 年代から 80 年代は地元の小中高校で学び、事故が多発した 90 年代は地元紙の記者として福島原発のトラブルや事故隠し、茨城県で起きた核施設 JCO の臨界事故¹も取材した。現在はフリーランス記者として、福島原発事故後の福島を取材し続けている。

そんな筆者が体験したのは、事故後の市民の言葉が大きく変わった—ということだ。県庁所在地の福島市でそれを実感したのは 2011 年 5 月のことだった。同市は原発事故後、避難区域には指定されなかったため、原発立地地域とその周辺の避難指示区域から来た避難者を受け入れ、同時に、自らの判断で市外に避難した「避難区域外避難者（自主避難者）」もいるという、特殊事情を抱えていた。放射性物質も降り注ぎ、田畑や学校の校庭を含む、多くの市民の生活圏で、原発事故前と比べて放射線の空間線量が高くなっていた。スーパーマーケットの前で、数人の女性が立ち話をしていた。いわゆる井戸端会議。私が買い物を終えて店を出てもまだ、女性たちの話は続いていた。会話が耳に飛び込んできた。

「幸せってなんだろう」「将来どうなっちゃうんだろう」「子どもたちの未来は？子どもたちを避難させた方がいい？」「誰がこの状況に責任を取るの？」「早く除染をしてほしい」…。女性たちは深刻な表情をした母親だった。その後も筆者は取材の中で、震災と原発事故で突然市民生活を破壊させられた「被災者」から、同様の「哲学的な問い」を受けることになる。「福島」という地名は英語では“Fortune Island”の意味だが、原発事故後に住民が真の Fortune を考え始めたということは皮肉な状況だ。危機的状況下で、人々は「安全への渴望」と同時に、真剣な「人生の意味の追求」を始めていた。「水道水を飲んでも良いのか、いけないのか」「地元の野菜を食べて良いのか、いけないのか」「避難すべきか、しなくてもいいのか」。放射能のリスクの前に、人々は困難な選択を迫られていた。放射能問題で重要なことは、市民生活が破壊される地域は、単純に「原発との距離」のみに依拠するものではないということだ。放射能雲は市町村域、都道府県域を超えて飛び、「放射能の風下地域（Downwinders）」を形成する。それゆえに、避難区域でもなく、原発立地地域でもない福島市の母親たちも、放射能汚染の脅威にさらされた。健康へ

¹ 1999 年 9 月 30 日、茨城県那珂郡東海村にある株式会社 JCO の核燃料加工施設で発生した臨界事故。日本国内で初めて、事故被曝による死亡者を出した。

の被害は後年になって顕在化する可能性もある。「時間と場所の境界なき脅威」だ。同時に放射能は、目に見えず、においもせず、色も形もない。それは「不可視化された脅威」でもある。それは、第二次世界大戦後の冷戦期、1953年に米国のアイゼンハワー大統領が国連で演説した「アトムス・フォー・ピース」（平和のための核利用）とは対局の、平穏な日常生活を送れない状態と、今後、少なくとも数十年は続くであろう、「継続するリスク」との闘いの始まりだった。

不安や脅威のなかで、多くの人々は8年経った今でも、依然として未解決の課題だけでなく、新たに生まれてきた課題に直面し、原発事故後の今を生きている。

2. 原発と安全神話―被害や影響を小さく見せる政府、原子力ムラのシステム

原発事故後の福島で、最も深刻な問題は「避難」を巡る状況だ。

その一番の被害は、本来住んでいた地域や我が家へ、8年経っても戻ることができない避難者が多数出ていることだ。

原発事故直後の避難者数は2011年8月現在で警戒区域、計画的避難準備区域、緊急時避難準備区域を合わせて14万6520人で、チェルノブイリ原発事故とほぼ同じ程度の避難者に上った（国会事故調査報告書P351）。ピーク時の2012年5月には164,865人と発表されている（福島県、復興庁まとめ）。

8年後の現在、2019年3月で3万2476人（福島県、復興庁まとめ）と減少。だが2011年から現在に至っても、これらの「避難者数」には、全ての避難者がカウントされていないという問題がある。避難生活の実態から見れば、大きく分けて、避難指示を受けている区域から避難した「強制避難者」と、それ以外の区域から避難している「避難区域外避難者（自主避難者）」がいるが、後者の人数を確実に把握していないからだ。

その理由は、政府統計では、避難者数を「全国避難者情報システム」で把握・発表しているが、避難者が自治体に届け出る自己申告制であるため、多数の避難者が統計上の「避難者」からこぼれ落ちてしまう。さらに、避難元の各市町村が積み上げて調べた人数と、政府発表の人数には食い違いも生まれており、統計の信頼性が低下している。

統計上カウントされないから、避難者がどのような生活を送っているのかという実態調査も行われず、どのようにしたら新しい生活が始められるか（生活再建）、どこに新たな生活を築くか（再定住）というプログラムも行われていない。こうしたプログラムは、避難者が全国規模で移動している現状を考えると、国・政府の責任で行われるべきだが、これまでも十分とは言えず、改善の動きもない。

緊急時を過ぎて、復興期間に入っても、被害を小さく捉える政策は続いており、避難住宅の支援の打ち切り政策も同様だ。避難者の住宅政策はおおむね次のような変化をたどる。

① 学校の体育館や公共施設（避難所・無償）→②応急仮設住宅（プレハブや公共的な住宅等・無償）→③災害／復興住宅（自治体が運営する市町村営の公共住宅・有償）→④可能なら自宅の新築または帰還

この8年の間、応急仮設住宅から出る準備が整わず、出る意思もないのに、避難区域の解除で出なければならなかった人や、無償提供が打ち切られた人が多数現れている。

原発事故後、政府は住民に避難指示を出した。原発から半径 3 キロ→10 キロ→20 キロと、避難区域を同心円状に拡大していった。しかし、放射能の拡散状況を把握してタイムリーな避難指示を出すのは極めて難しかった。最初の避難区域を狭い範囲→広い範囲に拡大したため、避難経路（道路や避難所）がボトルネックとなり、スムーズな避難ができなかった。避難経路は山を切り崩した「切通し道路」が多く、太平洋ではなく陸地方向に風が吹いた時（2011 年 3 月 15 日、3 号機の爆発）、放射能プルームは切通し道路に沿って流れ、避難経路を通過する乗用車に降り注いだ。

これで大きな被害を受けたのが、風下地域として知られる飯舘村の住民だ。この地域は原発から 50 キロ～60 キロ離れていたため、原発事故から 1 ヶ月の間、避難区域に指定されることなく、住民や避難者が滞在し続けた。

米政府が在日米国人や政府関係機関などに対して、「原発から 50 マイル」周辺から避難するよう指示を出し、都内にあった各国の大使館が関西へと移動していたのと対照的だ。

日本政府は 1999 年に起きた JCO 事故（核施設での臨界事故で住民の避難が遅れた）後、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）という、放射能の拡散を予報する画期的なシステムを 200 億円かけて開発し、国内に設置した。福島原発事故でも稼働し、日本政府は福島県に風向きを知らせた。ところが、福島県の職員がそのデータを抹消してしまい、県民に知らせることなく、避難者は無用の被ばくを避けることができなかった。ところが原子力規制委員会は 2014 年 10 月、「同システムのデータでは不確かな要素が排除できない」として、今後は避難の判断には使わない方針を決定。過去の事故の教訓は途絶えようとしている。

被害者の数を少なくして、支援を最小限にしようという方針は、甲状腺がんの子どもの統計と施策にも表れている。2019 年 4 月までに福島県の調査では 211 人の子どもの甲状腺がん、またはその疑いとされた。しかし、この調査を分析する福島県県民健康調査検討会の星北斗座長は「原発事故との明らかな因果関係は認められない」としている。

しかし、原発事故直後、福島県の放射線健康アドバイザーに就任した長崎大学の山下俊一教授は、市民講演会で「（甲状腺がんは）100 万人に 2～3 人」と説明しており、この数字と矛盾する。同教授はチェルノブイリ事故後、現地で甲状腺がんを検査した権威。ところが、2011 年 3 月と 4 月の県民講演会では、「クヨクヨしている人に放射能が来る。ニコニコしている人には放射能はこない」などと、市民を無知な人々と扱うような科学的ではない説明を続け、批判を浴びた。

このように、福島原発事故後は、科学者や学識者や政治家が最も必要されたにも関わらず、説明やコミュニケーション、市民を下に見る差別的な態度から、信頼も尊敬も失墜した。福島県内では原発事故後に市町村長の選挙が行われたが、8 割の現職が落選した。避難を巡る現職首長と市民との軋轢が激しくなり、民意が「首長交代」に現れたのが典型的な事例である。

当然ながら、国政に対しても批判がある。安倍総理は「2020 年までに避難者をゼロにする」と述べた。2020 年は東京五輪が開催される年。福島県内では、「東京五輪を区切りに、災害施策を打ち切ってしまうようしているのでは」との指摘もある。

国連の人権特別調査委員アナンド・グローバー氏は、「事故の責任は国にある。被災者の健康もないがしろにされており、国の責任で被災者の支援をやるべきだ。国際人権規約・社会権規約や、憲法 13 条に規定された人格権からも、避難は当然認められるべき権利で、国もそれらの権利を制限することでは

きない」と指摘しており、避難区域内であろうが外であろうが、避難の権利を認め、支援することが政府や自治体には求められている。

3. 市民社会の活動を役割—「核の分断統治」に抗う人々

政府統計上でも、また施策でも、「強制避難者」「避難区域外避難者」などが線引きされ、分断され、支援策に差がつけられている実態。被災自治体の富岡町、浪江町などでは、道を隔てて右側は依然として避難区域で支援が受けられる地域、左側は避難区域が解除になって支援が打ち切られた区域—などということが起きている。

震災前は同じ地域住民として様々なコミュニティ活動が行われてきた地域が、国や行政の指示やガバナンス、政治的イニシアチブの不在により次々に分断されていった。

ところが、分断する圧力が起きたとき、それに抗して、市民が連帯し、その叡智とネットワークで、現在の困難を緩和し、克服しようとする動きが起きた。その一つが、市民協働、NGO などによる「市民放射能測定室」の開設だ。

原発事故後、身体の外から放射能の影響を受ける「外部被曝」だけでなく、水や食料から臓器や骨など身体が影響を受ける「内部被曝」が問題になった。「内部被曝」を避けるために、放射能を含まない水や食料を選択して摂取する必要がある。

震災直後、政府や福島県は食品測定を迅速にスタートしなかった。このため、日本各地の市民が放射能測定器を手に入れて測定が始まった。日本国内では震災後に数十の市民放射能測定室が開設されたと言われている。

1986年のチェルノブイリ事故後に開設した東京都内の「たんぽぽ舎」は、運営を開始した他の市民測定室を支援し続けている。震災後に開設した福島県福島市の「30年プロジェクト」は、飲用水や野菜、果物だけでなく、土壌測定、人体の内部被ばく検査も行う。同県いわき市の「たらちね」はガンマ線だけでなくベータ線の測定、診療所を併設した健康診察などを実施。宮城県大河原町の「みんなの放射線測定室てとてと」は、放射能測定済の野菜等を定期的に販売する「てと市」を定期的に開催し、地域住民が集まって話ができる場を提供している。

2018年末には、これらの市民放射能測定室のうち約20の施設が連携して、各地の土壌汚染を測定し、マップを作製し書籍化した。土壌測定は政府も実施し、その調査は市民放射能測定室の何倍にも上るが、「市民が知りたい場所を測っていない」と批判があった。このため、各地の市民放射能測定所は、市民が使っている公園や道路など身近な地域の土を測定して地図化した。その成果は、IT社会の後押しを受け、インターネット上でも公開されている。これらは米国スリーマイル、ソ連のチェルノブイリでも起きなかった、現代の原発事故での市民活動として記録され得るものだろう。

2019年4月、世界貿易機関（WTO）は、韓国が福島県など日本の8県の水産物の輸入禁止を妥当とし、「不当」と述べる日本の主張を退ける最終判断を下した。水産物や農作物など、日本の一部の県からの食品の輸入を規制しているのは韓国のほかに、香港、中国、台湾、シンガポール、マカオ、米国、フィリピンの8カ国・地域。インドネシア、エジプト、ロシア、EUなど14カ国・地域では検査証明書が必要になっている（4月14日日経新聞）。日本政府や福島県は「市場に出回る福島県産の食品は

放射能測定をしており安全」と説明するが、海外との認識のギャップは否めない。初期段階から、食品の安全や内部被曝問題に対するガバナンスの不在や責任の所在の不明確などが影響している可能性がある」と筆者は考える。

「『福島を忘れない』という言葉には違和感があります。『忘れない』というのは『すでに終わったこと』ということが前提にあるから。でも福島は終わっていない。『福島を思う、福島を見つめる』の方が良い」。「一人でも多くの人に福島で何が起きたのか伝えたい。次は、あなたの身に起こることだ、と」。

海もなく原発からも遠い浪江町津島という「風下地域」で被ばくし、甲状腺がんを患った菅野みずえさんはこう話す。放射能汚染という市民生活を破壊するリスクを直視すれば、次の「福島」は、いつ、どこで起きてもおかしくない。福島の教訓、特に市民レベルで捉えられたリスクと、その対策、教訓は、菅野さんが言う通り、国境を越えて広く伝えられるべき重要な「世界の共有知」になっている。